



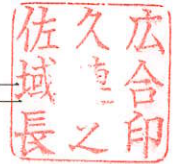
佐久広域連合公告第 1 号

佐久視聴覚ライブラリー教材運搬業務に係る一般競争入札について

佐久視聴覚ライブラリー教材運搬業務に係る一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告し、入札を執行する。

令和5年1月25日

佐久広域連合
広域連合長 柳田 清二



- 1 業務件名 令和5年度佐久視聴覚ライブラリー教材運搬業務（単価契約）
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 入札者の参加資格
次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。
 - （1） 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - （2） 入札公告の日から落札決定までの間、競争入札等の指名停止措置を受けていないこと。
 - （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - （4） 本社所在地における直近1年間の法人税、消費税、地方消費税、都道府県税及び市区町村税の税金滞納がないこと。
 - （5） 佐久市内に本社または支店・営業所等を置き、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受けている宅配事業者であること。
 - （6） 過去3年以内に、この業務内容と同種同規模の契約締結があり、当該契約に基づく業務を適正かつ確実に行った実績を有する者であること。
 - （7） 仕様書の業務内容を遵守できる者であること。
- 5 仕様書等の閲覧
佐久広域連合ホームページへの掲載または佐久広域連合事務局庶務課施設係
- 6 入札参加申請受付
 - （1） 受付期間 令和5年1月25日から令和5年2月22日まで（ただし、土日祝日を除く）
 - （2） 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 - （3） 受付場所 佐久広域連合事務局庶務課施設係へ持参により提出（郵送不可）
 - （4） 提出書類 一般競争入札参加申請書、参加資格要件に関する誓約書

7 入札開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年2月27日(月) 午前10時 (郵送不可)
- (2) 場 所 佐久広域連合事務局ミーティングスペース (佐久市振興公社ビル2階)

8 入札事項等

- (1) 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と政令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるか問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。
- (4) 入札は、佐久広域連合入札心得により行います。

9 入札保証金 免除

10 契約保証金 免除

11 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

12 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となった時に入札の効力が生じます。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (3) 入札に関する質問は令和5年2月16日(木)17時15分までとし、文書での受付とします。

13 問い合わせ先

佐久広域連合事務局庶務課施設係

担当：川村

TEL 0267-62-7721

FAX 0267-62-7727